+

+

であるということから、残念ながら今回は、とりあえず子育てのほうをまずはすぐ実施して、後日、検討してやっていこうということでございます。私はぜひ、やはり子育てだけではなくて介護等々の皆さんにも支援すべきだと思っておりまして、まずは置広で検討して、3市5町で同じように対応したいというふうに思っております。

- **〇佐々木謙二委員長** 13番、髙橋孝夫委員。
- **〇13番 髙橋孝夫委員** ありがとうございました。

ぜひ、いいことですから、きちんと対応いただけるようにお願いをしておきたいと思います。ただ、先ほど市民課長からありましたように、これ具体的にどうするかって、かなり面倒くさいところがあります。だけども、細部見れば、もう固定して、こういう方法で長井市はやりましょうということはかなり前倒しでできると思いますから、私は早目にやっぱり対応をいただいて、早目に市民の方にも周知をいただきたいというふうに思いますし、そういう意味では、これから頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げながら質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

梅津善之委員の総括質疑

- ○佐々木謙二委員長 次に、順位2番、議席番号 2番、梅津善之委員。
- **〇2番 梅津善之委員** どうも、おはようございます。

初めての予算総括質疑でございますので、雪降る、今は小降りでございますけれども、温かい市民の生活のために温かいご返答をいただければありがたいかなと思って質問をさせていた

だきます。

これからの農業の支援についてということで 2点ほど通告させていただいております。

1点目について、特別栽培についてということでお話しさせていただきたいと思います。

一言に特別栽培と言いましても有機栽培、減 農薬、減化学肥料栽培、さまざまあるわけです。 今までもさまざま一農業者として取り組んでき ていることでございますし、当長井市が取り組 んでおります循環のまちづくりにも合致した非 常にいい農業、これから農業を担うためにも大 切な栽培でないかなと私自身考えておるわけで ございますけども、それに対しての当長井市、 さらには、これからどういうような支援が必要 かということについて農林課長のほうにちょっ とお尋ねしたいと思います。

今まで認定農業者を含め特別栽培についての 観点から、どのような支援が行われてきたかに ついて若干、農林課長のほうからお話を伺いた いと思います。

- 〇佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。
- **〇那須宗一農林課長** 梅津委員のご質問にお答え をいたします。

まず、水稲の特別栽培の面積でございますけれども、平成22年度からは特別栽培に係ります面積の配分措置がなくなったというようなことで把握はしておらないわけですけれども、20年度については3万5,012アール、平成21年度は3万7,436アールの特別栽培の面積がございました。平成23年度の大豆につきましては1万5,494アールございまして、それぞれ取り組んでいただいております。

特別栽培にかかわります支援につきまして、 経過でございますが、16年度から18年度までは 土づくり活性化事業として行ってまいったとこ ろです。現在は、平成22年度から実施しており ます長井市農産物等ブランド化推進事業という 中で、レインボープラン認証及びレインボープ

-152-

ランの里から認証を受けて市民直売所で販売し た場合、販売額の5%を補助させていただいて おります。正確な数字、細かい数字までは出て おりませんが、12月の時点で約600万円ほどの 販売額があったというふうに聞いております。

また、本年度から始まりました国の環境保全 型農業直接支払制度の中では、例えば有機栽培 または特別栽培にプラスいたしまして冬期湛水、 カバークロップとかリビングマルチというよう な手法で栽培を行いますと、水稲、大豆で 8,000円、10アール当たりですが、そういった 支援単価がございます。この事業につきまして は、今議会でも補正をさせていただいておりま すが、本年度1,216アールで取り組んでいただ いているような状況でございます。

- **〇佐々木謙二委員長** 2番、梅津善之委員。
- **〇2番 梅津善之委員** ただいま農林課長のほう から栽培総面積等々のご説明がございました。

これは一農家として申し上げるわけでござい ますが、できた米であれ大豆であれ、具体的に 販売のメリットというか、そういうのが非常に 感じられない。一生懸命手間暇をかけて農薬や 肥料を減らして有機栽培なり取り組んでも、結 果として一生懸命手間をかけて堆肥をまき、レ インボープランの堆肥をはじめ、地域の堆肥な りを使って土づくりに励んだとしても、現状と して手間が余計にかかってしまってる。大豆で あれば草がたくさん出てしまうとか、稲作であ ればヒエとかその他の雑草に非常に悩ませられ て、農家としては非常に苦しい栽培形態を環境 なり食べる人の思いを持って作付をしてるとい う現状にあります。

今、農林課長からは、その支援があるんだと いう話がございましたが、ぜひ長井市としても 何か頑張ってる農家に対して支援していくと。 方向性として循環なり環境農業に取り組んで、 安心安全なものを提供していくんだという考え 方の一端として支援していただけるような方向 か何か、ぜひこれは市長のほうにもお伺いした いんですが、いかがですか。

- 〇佐々木謙二委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

梅津委員のおっしゃることもごもっともであ り、やはり長井市はレインボープラン、コンポ ストの活用等々しながら循環のまちづくり、ま た有機、無農薬、低農薬を目指して農家の方々 も頑張っているわけでございます。ただし、や はり県全体あるいは置賜を見渡してみますと、 先ほど農林課長が申し上げましたように、今は 制度が変わりましたけれども、かつては10アー ル当たり、水稲は6,000円ですね、それから大 豆は3,000円の支援があったわけですね。それ 以降も、そのときも隣の飯豊町は手厚く支援し ていたと。10アール当たり2,800円、これに上 乗せをしていたと。また、土づくりの助成とし て堆肥センターから2,000円ですね、また別途、 これ支援したということのようであります。ま た、南陽市も特別栽培認定を受けて堆肥を、こ れは1トン、10アール以上散布する場合、500 円を10アール当たり交付したと。川西町も同じ ように堆肥等々について1,000円の支援をして るということでございますが、残念ながら私ど も、米沢市、高畠町、白鷹町、小国町はやって ないということで、基本的なスタンスとしては、 長井市の場合は今までは、やはり大変厳しい財 政状況の中で市の単独事業についてはよほど吟 味してやってきたと。ですから、県とか国の制 度があるものについて、あえてそこに上乗せを するということはしないで、貴重な財源をもっ と別な取り組みに、市単独の事業に傾注してき たというふうに私は理解しております。

また今後も、例えば市町村によっては、やは りこういったソフト事業に過疎債なども充てら れると、ハードだけではなくて。そういった市 町村は、やはり厚い支援を農業だけではなく、

できる場合もあります。大変うらやましいんで

-153-

+

すが、やはり長井市としては、もう少し足腰を きちっと鍛えてから財源を確保していくべきじ ゃないのかなというふうに思ってます。

自分の個人的な考え方としては、こういった 部分も大切なんですが、国の制度がありますの で、やはり国の制度がまだ明らかにされていな い、例えば6次産業化とかそういった部分につ いて、むしろ単独で支援しなきゃいけない部分 があるんではないかというふうに思ってますし、 例えば牛肉まつりなども周りの市町村はずっと 前からしてるわけですが、長井市はもう既に10 数年やってなかったんですね。それをようやく 昨年から畜産農家の皆さんとJAさんと協力し てやってきたということがありますので、私は 基本的スタンスとしては、そういった国、県の 制度がない、市としてぜひしなきゃいけない部 分について独自の支援をするというところに財 源を充てるべきじゃないのかなというふうに思 っております。以上です。

一 〇佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 財源の話をしますと、今 回初めて議員になって、すごく内容もわかりま すし、つらい思いだというのも十分理解できる んですが、農業という非常に命を大切にする、 食べ物ぐらい重要なことはないという考えに立 っていただきますと、実は私、がんで療養中の 方がすぐ身近にいるんですね。それで、いや、 梅津さん、お米を譲ってもらえないかという話 をいただいたことがあって、いや、おれの米は ちょっと高くてわがんねと。化学肥料もあんま り使ってねえし、農薬も制限したつくり方なも んで、いや、いいなだと。いや、私のお父さん さ、ぜひ食べさせたいと。あとわずかだって言 われても5年も生きたと。もう、だけんど、食 べ物さだけは、ぜひ安心して食べさせられるも のをつくってあげたいし、食べさせたいという、 その奥さんの話をちょっと聞いたことがありま す。

何げなしに私たちが食べてる、私はつくって る者であっても、そんな意識を持って命を大切 にしてる人がいらっしゃるということ、さらに は、それを行政として支援していく。農家とし てはすごく励みになることだと思います。さっ きも申し上げましたように、生産現場は非常に 悲痛な思いで環境に配慮した農業をやろうとい う方向で頑張ってるし、地域全体がそういう方 向に行かないとなかなか難しいし、自分は一生 懸命減農薬に取り組んでいるんですが、隣はも う全然、いっぱい農薬を使ってなんていう状況 では、これはなかなか地域としてはうまくいか ないわけで、全体としてそういう化学肥料なり を減らした循環の農業ができるような体制をつ くって、安心なものを消費者の方に届けられる という地域としての考え方というのが私は大切 だと思うんです。

市長さんが言うのもすごくわかるんですけど も、ぜひその辺もご検討いただいて、将来に向 けてでも構いませんので、考えていただきたい ものだなと思います。これは市長の考えで、全 然私は構いませんので、ぜひ前向きに考えてい ただければありがたいものだと思います。

続きまして、これも同じことなんですが、畜 産農家の稲わらの確保ということで、2点目上 げさせていただいております。

3月11日の震災以来、当県内でも太平洋側から稲わらを購入して牛肉に放射性物質が出たなんていうのも話として聞いておりますし、牛にとっては稲わらというのは非常に大切な食べ物なわけで、それを地域で収集できる体制を当然今も畜産農家の方は一生懸命やってらっしゃるわけでございますけども、どうしても気候のことを言いますとどうしようもないわけですが、雨が降る時期に稲刈りと稲わらの収集を即座にやらないと集められないというような現状を抱えてることは皆さんご存じのとおりだと思いますし、この辺で周年、農業をやっていくに畜産

というのは非常に有効な手段だと私も思ってま すし、私も小さいころは父が肥育をしておりま して一生懸命、秋にわらを集めて、そのわらを 確保するのを一緒に手伝った思いがございます。 わらの確保というのは当然、米を収穫しながら、 出荷調整の作業をしながら天気を見てわら集め をする。以前はコンバインなどじゃなくて、く いにかけて、わらを干してとっていたというよ うな状況もございます。さまざま今は機械化が 進んで事業等もたくさんあって、補助などでわ らの収集、集束、さらには納車も含めて補助事 業が進められてて、非常に以前から見れば集め やすいような状態にはなったのかなというふう に私も思っておりますが、その牛自体の頭数が、 まずその畜産農家自体が非常に大きく大量に肥 育するような農家がふえております。そういっ た農家も今回のことでは非常に価格的にも打撃 を受けておりますし、苦しんでいるというよう な状況も非常に見られる。ぜひ、この辺、稲わ らの確保についても何とか市長、その励みにな るような政策を打ち出せないものかなと思って、 ここにのせております。

最初に、今、畜産農家が受けている助成事業なども含めて農林課長と市長に答弁いただきたいと思います。

〇佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

ただいまありました稲わらの確保にかかわります事業でございますが、山形県緊急県産稲わら確保対策事業というものを県では行っておりまして、事業内容につきましては、稲わら利用施設機械の整備、これについては県で3分の1の補助です。あともう一つが面積拡大奨励金という事業でございまして、10アール当たり6,000円と、この2つの事業が行われております。

本市につきましては単独事業を行いませんで したが、各組織などで大変積極的に取り組んで

〇佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま農林課長のほうからありましたように、県のほうで稲わらの確保ということでしっかりと計画を立てて、さらにはさまざまな支援制度もつくりながら体制を整えているという認識でおります。

梅津委員がおっしゃる農家の皆さんのご苦労 というのは、私も農家でありましたのでよくわ かりますが、稲わらの収集に支援を出してるの は、やはりこれ、飯豊町だけのようであります、 置賜3市5町では。

基本的な考え方なんですが、先ほども申し上げましたが、例えば有機といいますか、特別栽培とか、あるいは有機無農薬化については本当に苦労が伴うものでありますし、それがたとえ一定程度の成果が上がったとしても、必ずしも今度は高く売れるという保証はないわけです。ですから、例えば特別栽培については16年から18年、3年間ですね、制度あったわけですね。やはり私はそういうものだと思うんですね。ずっと永遠に支援をし続けるというんではなくて、農家側も、先ほど梅津委員がおっしゃったように、やはり農家の苦労、そして安心安全な栄養

-155-

+

価の高いおいしい農産物を食べたい。それだったら、お金はある程度高く出してでも手に入れたいという農家と消費者の連携、これが私は大切だと思ってます。それに行政は、最初の大変な部分については、やはりしっかりと支援をしなきゃいけないという考え方です。

ですから、先ほどの特別栽培についてはもう 既に3年間実施して、その後、今度、新しい制 度としてもう8年間いろんな支援制度が出てき たわけですから、これは、もし何かで支援する としたら、また状況の変化が起きたときに市と して状況を見きわめて、それまで財政をしっか りと再建させて支援していきたいと。

この稲わらについては、ちょっと今の段階では農家の皆さんのお考えなども、梅津委員からはいろいろ教えていただきましたけれども、ぜひ畜産の関係団体あるいはJA等の経済団体とも協議しながら、必要とあればやはり検討する必要があるんじゃないかというふうに思っておりまして、もう少し検討をさせていただきたいというふうに考えております。

- 〇佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。
- **〇2番 梅津善之委員** 前向きな検討をぜひして いただくことをお願いいたしたいと思います。

最後にというか、もうちょっとお話しさせていただきたいんですけども、さまざま県、国など、機械に対して3分の1であるとか半分、私もその恩恵を受けて農業をさせていただいていたわけですけども、事業を受けて機械を例えば導入したとしても、やっぱりそれを動かす人が一生懸命しなければどうにもならないというのが現状としてというか、農家の立場としてあると思います。特別栽培もですし、畜産農家の稲わらについてもですけども、一つは農家の励みとして、市としての方向なり姿勢というものを農家として受けとめるためにも、ぜひそれは前向きに検討していただきたいし、わらに関しては、牛の気持ちになれば、私もそうですけども、

妻に出されたものをいつもおいしいと言ってご 飯食べて、喜んで妻はご飯つくるわけですけど も、牛は出さっちゃものをやっぱり食べるしか ないんですよね。精いっぱい、一生懸命出さっ ちゃものを食べるしかないという牛の気持ちに なれば、出されないものは食べらんねえって。 せめて稲わらぐらいは地域で確保したものを牛 に食べさせて、それが安心安全のものであって、 長井から出てくる米沢牛は本当に日本一だと言 われる土台を築く本当の大切なことだと思うん です。ぜひその辺を考慮していただいて、これ からの農家支援の一端を考えていただければあ りがたいと思います。

一言、市長、お願いします。

- 〇佐々木謙二委員長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 ごもっともだと思います。しかし、やはり私は農家も経営としてもっとたくましく、TPPは絶対私は反対なんですけども、それにも負けないぐらいのやっぱりたくましさがないと、産業としてはなかなか厳しいんじゃないのかなというふうに思ってます。

私たち行政は、産業振興にももちろん力を入れますが、やはり一番大切なことは市民生活をしっかりと支援できるように、そこが我々行政の一番の役割だと思ってます。ですから、産業として何か問題があったら、やはりしっかりと支援をしますし、国、県ができないということであって、農家側からの、あるいは団体からのいろんな要請があれば、これはお金がなくてもやらなきゃいけないときはやると。

しかし、国、県の制度があって、さらに上乗せをしてほしいと、それが農家にとってはありがたい、うれしいということはわかりますが、やはり、そこは梅津委員も農業指導者として、ぜひ農家の皆さんで頑張るところは頑張っていただくと、気概を見せていただくことも私は行政として大変うれしい限りだなと思っておりますので、ぜひこれから、いろんな農業政策につ

-156-

いてはいろいろご提言をいただきながら、市としても、しなきゃいけない部分については、委員をはじめ議会の皆さんのご意見をいただきながら、ご提言をいただきながら対応していきたいというふうに思っております。決して冷たい農政をするということではなくて、考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- **○佐々木謙二委員長** 2番、梅津善之委員。
- **〇2番 梅津善之委員** ぜひ温かい市政のために ご検討いただければありがたいと思います。

非常に簡単で身勝手な質問に温かいご返答を いただきましてありがとうございました。

〇佐々木謙二委員長 以上で通告による総括質疑 は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第97号 平成23年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○佐々木謙二委員長 まず議案第97号 平成23年 度長井市一般会計補正予算第6号の1件につい て、ご質疑ございませんか。

11番、安部 隆委員。

〇11番 安部 隆委員 11ページの財産売払収 入についてお聞きをいたしたいと思います。

ここでは物品売払収入ということで、除雪機 械の売り払いとなっていますけども、この機種 的にはどういうものなのか、あと何台なのかお 聞きをしたいというふうに思います。財政課長、 どちらでも。

- 〇佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。
- 〇平 英一財政課長 お答えいたします。

除雪機械1台だったと思っております。

- 〇佐々木謙二委員長 11番、安部 隆委員。
- ○11番 安部 隆委員 除雪機械にもいろいろ あると思いますけども、その辺までちょっとお 聞きしたかったんですけども、それはそれとし ましても、これは今いろいろ、こうした公売と か一般的なそういった広くインターネット等で やっていますけども、これはどういった方法で されたのか、あわせてお願いします。
- 〇佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。
- ○平 英一財政課長 ブルドーザーでございます。 入札で売り払いいたしました。業者さんは廃品 業者です。
- 〇佐々木謙二委員長 11番、安部 隆委員。
- ○11番 安部 隆委員 やはり高額ですね、 200万円ですから。やはりこれは専門的な廃品 業者というようなことだと思いますけども、こ の金額であれば、鉄の値段なのかブルとしての 使用ができるのかわかりませんけども、やはり 公売といいますか、一般的なそういったものに かけるということも公共のこういった財産とい うものは、より高く買っていただくというのも 一つあるんじゃないかなというふうに思います ので、その辺は今後検討していただきたいと思 いますが、いかがでしょうか。
- 〇佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。
- ○平 英一財政課長 鉄の値段で売り払ったというふうに思っております。なお、今インターネットを見ますと、公共物の売り払いも結構出ております。公用車の果てから灰皿まで売ってるようですので、今後検討していきたいと思います。
- ○佐々木謙二委員長 ほかにございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○佐々木謙二委員長 ほかに質疑もないので、質 疑を終結いたします。